

人間スポーツ科学科 2年生の生徒・保護者のみなさまへ

## 府立高等学校納付金について(お知らせ)

★令和7年度第2期分の学校納付金の納期限は、**令和7年7月22日(火)**です。

●口座振替の登録をされている場合(5月末日までに金融機関で手続きされた方)  
令和7年7月22日(火)に、ご指定の預金口座から引落されます。

●金融機関窓口で現金振込される場合

同封の第2期分の「納入通知書」により、裏面の金融機関窓口にて**7月22日(火)まで**にお支払いください。

- ⑨ 納期限後に一定期間を過ぎて授業料を納付する場合、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、授業料の額に「大阪府税外収入延滞金徴収条例(平成22年大阪府条例第60号)」に定める割合を乗じて計算した延滞金が課せられます。
- ⑩ 納付いただく額については、口座振替の方は「のうにゆうつうちしよけんこうざふりかえのうにゆうあんないしよ納入通知書兼口座振替納入案内書」、金融機関窓口で現金振込される方は「納入通知書」によりご確認ください。

### 第3期分以降の口座振替の登録について

府立高等学校納付金の納入は、口座振替をご利用ください。

- 「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をマシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口へ提出ください。(ウラ面に記入例があります。)
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。  
提出時期：**8月末まで⇒第3期分**から / 11月20日まで⇒**第4期分**から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせするため「納入通知書兼口座振替納入案内書」を配付します。
- 万一残高不足の場合は、納期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。  
(ただし、第4期分については、1・2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生の再度振替はありません。)